

川崎市 広告募集説明書（印刷物広告媒体資料）

募集件名	「みやまえ子育てガイドとことこ」広告募集			
募集の内容	<p>令和4年10月頃に発行予定の宮前区の子育て情報誌への広告掲載枠を販売します。子育て情報誌は宮前区で出産する全世帯及び、未就学児を伴うすべての転入世帯に配布するほか、区役所、市民館、地域子育て支援センター等で希望者に配布しており、宮前区で子育てする区民が必ず一度は手にする媒体です。</p> <p>別添「広告掲載仕様書」のとおり広告を掲載することができます。 広告の掲載を希望する事業者又は広告代理店は、別紙申込書により期間内に申し込んでください。</p>			
発行部数	7,000部			
申込対象	広告掲載を希望する事業者様又は広告代理店様			
申込資格	<p>(1) 「川崎市広告掲載要綱」及び「川崎市広告掲載基準」(以下「要綱等」という。)に規定する規制業種・事業者でないこと。</p> <p>(2) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。</p> <p>(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。</p> <p>(5) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者ではないこと。</p>			
選定基準	抽選により選定します。			
募集についての説明	この募集に関して具体的な説明を希望する場合は、次のとおりお問い合わせください。			
	期間	令和4年4月1日	から	令和4年6月3日 16時 まで
	方法	下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。		
申込み	この募集に関する申込みの提出期限等は次のとおりです。			
	期間	令和4年4月1日	から	令和4年6月3日 16時 まで
	方法	下記担当まで、直接持参、FAX又はメールにて。		
担当部署	宮前区役所地域みまもり支援センター地域ケア推進課			
	住所	〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5		
	電話・FAX	電話	044-856-3300	FAX 044-856-3237
	eメール	69keasui@city.kawasaki.jp		

【添付資料】 なし あり（広告掲載仕様書、広告掲載申込書、役員等氏名一覧表及び同意書）

川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準は、川崎市ホームページでご覧になれます。

広告掲載仕様書(印刷物広告媒体資料)

1 印刷物の概要

名称		みやまえ子育てガイドとことこ		
規格	判型	本編 A5版		
	ページ	本編 116ページ		
発行部数		7,000部		
発行頻度		年1回		
発行日		10月頃		
配付期間		発行から1年6か月		
配付エリア		宮前区内		
配付対象者		出産を予定する区民、乳幼児を伴い宮前区に転入する方、その他希望される方		
内容等		本編では、妊娠・出産・子育てに関わる制度紹介、保育園・幼稚園情報、お出かけ先紹介、医療機関紹介、子育てサロン等情報などを掲載。付属マップは、宮前区全体地図とともに、区内施設(保育園、幼稚園、公園、その他子育て関連施設)一覧を掲載。		
配付方法		母子手帳交付時に母子手帳とセットで配布するほか、区内施設で希望者に配布。		
発行元		宮前区役所地域みまもり支援センター地域ケア推進課企画調整係		

2 掲載可能な広告

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	広告料(1枠・税抜)
巻末(106～111ページ)	本編:縦90mm×横130mm	本編:12枠	4色	18,182円 ※別途消費税が加算されます。

広告掲載が望ましくない業種・内容	出産、妊娠、子育てに関連しないもの。
入稿形態	電子データ
留意事項	<p>※ 川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準を遵守してください。</p> <p>※ 広告料には、制作費(版下・デザイン)は含んでおりません。</p> <p>※ 完全データにて入稿してください(出力見本を添えてください)。</p> <p>※ 原稿内に、広告である旨を明記してください。</p> <p>※ 入稿後に内容の審査を行います。</p> <p>審査の結果、広告内容(表現等)の修正をご相談させていただく場合がありますのでご承知おきください。</p>